

## 那珂市議会産業建設常任委員会記録

開催日時 平成30年9月12日(水) 午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席委員 委員長 木野 広宣 副委員長 小宅 清史

委員 大和田和男 委員 花島 進

委員 古川 洋一 委員 福田耕四郎

欠席委員 なし

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 事務局長 寺山 修一

次長 清水 貴 書記 小泉 隼

会議事件説明のため出席した者の職氏名(総括補佐職以上と発言者)

副市長 宮本 俊美

財政課長 茅根 政雄

財政課長補佐 石井 宇史

産業部長 篠原 英二

農政課長 平野 敦史

農政課長補佐 金野 公則

商工観光課長 浅野 和好

商工観光課長補佐 川崎 慶樹

建設部長 玉川 秀利

土木課長 今瀬 博之

土木課長補佐 海野 英樹

都市計画課長 海老沢美彦

都市計画課長補佐 高塚 佳一

建築課長 渡邊 勝巳

建築課長補佐 岡本 哲也

上下水道部長 中庭 康史

下水道課長 根本 雅美

下水道課長補佐 澤島 克彦

水道課長 箕川 覚

水道課長補佐 矢崎 忠

農業委員会事務局長 根本 実

農業委員会事務局長補佐 平野 敏

会議事件と概要

(1) 議案第52号 那珂市農政審議会条例の一部を改正する条例

…原案のとおり可決すべきもの

(2) 議案第53号 静峰ふるさと公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

…原案のとおり可決すべきもの

(3) 議案第54号 平成30年度那珂市一般会計補正予算(第2号)

…原案のとおり可決すべきもの

(4) 議案第56号 平成30年度那珂市下水道事業特別会計補正予算(第1号)

…原案のとおり可決すべきもの

(5) 議案第60号 市道路線の変更について

…原案のとおり可決すべきもの

- (6) 議案第 61 号 平成 29 年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について  
…原案のとおり認定すべきもの
- (7) 議案第 62 号 平成 29 年度那珂市水道事業会計決算の認定について  
…原案のとおり認定すべきもの
- (8) 那珂市下水道事業地方公営企業法適用推進事業の進捗状況について  
…執行部より報告あり
- (9) その他  
…平成 30 年度第 1 回議員研修会参加者については、花島委員に決定。  
「議員と語ろう会」の役割分担について協議

議事の経過（出席者の発言内容は以下のとおり）

開会（午前 10 時 00 分）

委員長 皆様おはようございます。

開会前にご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能といたします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。

会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は、簡潔かつ明瞭にお願いいたします。

携帯電話をお持ちの方は、電源をお切りいただくか、マナーモードにしてください。

ただいまの出席委員は 6 名であります。欠席委員はございません。定足数に達しておりますので、これより産業建設常任委員会を開会いたします。

会議事件説明のため、副市長外関係職員の出席を求めています。職務のため、議長及び議会事務局職員が出席しております。

ここで、議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さん、おはようございます。

本日は、産業建設常任委員会にご出席、まことにご苦労さまです。

本委員会に付託された案件は 8 件ありますので、慎重なるご審議をお願いいたしまして、挨拶に代えさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

委員長 続いて、副市長よりご挨拶をお願いいたします。

副市長 改めまして、おはようございます。

委員の皆様には、産業建設常任委員会ご出席、大変お疲れさまでございます。

本日の執行部からの議案につきましては 7 件、それと報告案件 1 件の計 8 件でございます。決算が中心になるかと思えますけれども、よろしくご審議のほうをお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 これより議事に入ります。

本委員会の会議事件は、別紙会議次第のとおりであります。

審議をスムーズに進行するため、担当課ごとに審議をいたします。

執行部に申しあげます。説明の際は、まず課名と出席者を報告し、必ず決算書のページ数を述べてから説明してください。新規事業及び前年度比較額の大幅な増減等、特に説明が必要な場合は、その説明を加えてください。

審議中に委員から資料などの請求があった場合は、議会事務局に 10 部提出してください。

なお、議案第 61 号の討論及び採決は、全ての該当項目への質疑・答弁が終了した後にを行います。

それでは、審議に入ります。

初めに、議案第 54 号 平成 30 年度那珂市一般会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。財政課より一括してご説明願います。

財政課長 財政課長の茅根です。外担当職員が出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、一般会計補正予算の 1 ページをお願いいたします。

議案第 54 号 平成 30 年度那珂市一般会計補正予算（第 2 号）についてご説明いたします。

4 ページをお願いいたします。第 2 表、継続費補正になります。

7 款土木費、3 項都市計画費、事業名、都市計画基本図作成事業、補正後、総額 5,400 万円。平成 30 年度 2,916 万円、平成 31 年度 2,484 万円です。

5 ページになります。

第 3 表、地方債補正になります。

起債の目的、菅谷市毛線街路整備事業、補正後の限度額ですが、1 億 260 万円です。下菅谷地区まちづくり市道整備事業（合併特例債事業）8,880 万円。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じになります。

14 ページをお願いいたします。中段になります。

7 款土木費、3 項都市計画費、1 目都市計画総務費 4 万円の減、3 目まちづくり事業費、1,438 万円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

（なし）

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

（なし）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 54 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第 54 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩 (午前 10 時 05 分)

再開 (午前 10 時 06 分)

委員長 再開いたします。

下水道課が出席しております。

議案第 56 号 平成 30 年度那珂市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) を議題といたします。

執行部よりご説明願います。

下水道課長 下水道課長の根本です。外 3 名の職員が出席しております。よろしく申し上げます。

議案第 56 号 平成 30 年度那珂市下水道事業特別会計補正予算 (第 1 号) についてご説明いたします。

下水道特別会計補正予算書 4 ページをお願いいたします。

歳入になります。款項目、補正額の順に説明いたします。

7 款繰越金、1 項繰越金、1 目繰越金 685 万円。

5 ページをお願いします。歳出になります。

1 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費 685 万円。

補正の理由でございますが、平成 29 年度消費税確定申告により、納付額の増によるものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 56 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第 56 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 61 号 平成 29 年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定について(下水道課所管部分)を議題といたします。

まず、一般会計の所管部分のうち、4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費について、執行部よりご説明願います。

下水道課長 決算書 136 ページをお開きください。

款項目、支出済額の順に説明いたします。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、4 目環境衛生費、下水道課所管事業につきましては、その次のページ、139 ページになります。

139 ページ右上の浄化槽設置補助事業 1,911 万 7,000 円でございます。

内容につきましては、合併浄化槽設置費の 62 基分と単独浄化槽撤去 4 基分の補助金等になります。

説明は以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

なお、一般会計の 5 款農林水産業費、1 項農業費、7 目集落排水整備費及び 7 款土木費、3 項都市計画費、5 目下水道整備費については、繰出金のため、繰り出し先の各種特別会計の説明時に説明をいただく形で進行いたします。

続きまして、下水道事業特別会計の歳入歳出について、執行部より一括してご説明願います。

なお、歳入の説明にあたっては、一般会計の 7 款土木費、3 項都市計画費、5 目下水道整備費についてもあわせてご説明願います。

下水道課長 決算書の 176 ページをお開きください。上段になります。

7 款土木費、3 項都市計画費、5 目下水道整備費 5 億 6,718 万 2,000 円、一般会計から下水道特別会計への繰出金になります。

続きまして、300 ページをお開きください。下水道事業特別会計、歳入になります。

款項、収入済額の順に説明いたします。

1 款分担金及び負担金、1 項負担金 7,709 万 8,650 円。239 件分の受益者負担金になります。収入未済額 642 万 5,800 円につきましては、生活困窮等が主な理由での滞納額となり、収納率は 91.4%でございます。

2 款使用料及び手数料、1 項使用料 4 億 9,187 万 4,688 円。下水道使用料になります。収入未済額 1,254 万 9,631 円につきましては、同じく、生活困窮等が主な理由での滞納

額となり、収納率は97.4%でございます。

2項手数料51万7,900円。

続きまして、3款国庫支出金、1項国庫補助金1億5,705万円。下水道事業の繰越明許費分を含めた国庫補助金になります。

4款県支出金、1項県補助金140万円。

5款財産収入、1項財産収入2万9,816円。

続きまして、302ページをお開きください。

6款繰入金、1項繰入金5億6,718万2,000円。さきに説明しました一般会計からの繰入金になります。

7款繰越金、1項繰越金6,845万3,678円。

8款諸収入、1項諸収入1,136万2,570円。

9款市債、1項市債6億2,540万円。繰越明許費分を含めました公共下水道事業債、流域下水道事業債、資本費平準化債及び、その次のページ、304ページの上段になります。公営企業会計適用債になります。

続きまして、306ページをお願いいたします。歳出になります。

款項目、支出済額の順に説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費1億2,158万3,342円。

続きまして、308ページをお開きください。

2目維持管理費2億807万9,453円。主にマンホールポンプ施設や流量計の光熱費、修繕料、施設管理委託料などの維持管理費及び那珂久慈流域下水道への汚水処理料として支払います。維持管理負担金になります。不用額の主なものは、緊急修繕の減や委託料の請負差金によるものでございます。

2款下水道建設費、1項下水道建設費、1目公共下水道費6億4,708万3,715円。主に職員人件費の外、額田、後台、戸多、中里、菅谷地区の管路施設等の整備費になります。不用額の主なものは、委託料、工事請負費の請負差金及び水道管移設補償料の確定減によるものでございます。

続きまして、310ページをお開きください。

2目流域下水道費1,938万6,000円、那珂久慈流域下水道建設事業にかかわる現年及び繰越明許費分の市町村建設負担金になります。

3款公債費、1項公債費、1目元金7億3,942万3,973円。

2目利子1億8,061万1,634円。下水道事業に伴います起債償還の元金及び利子分になります。不用額につきましては、見込みよりも低利で借り入れができたことによる利息の差額分でございます。

4款予備費、1項予備費、1目予備費ゼロ円。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、農業集落排水整備事業特別会計の歳入歳出について、執行部より一括してご説明願います。

なお、歳入の説明にあたっては、一般会計の5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費についてもあわせてご説明願います。

下水道課長 決算書の154ページをお開きください。中段になります。

5款農林水産業費、1項農業費、7目集落排水整備費2億8,152万8,000円。一般会計から農業集落排水事業特別会計への繰出金になります。

続きまして、332ページをお願いいたします。

農業集落排水整備事業特別会計、歳入になります。款項、収入済額の順に説明いたします。

1款分担金及び負担金、1項分担金1,138万1,385円。14件分の随時負荷及び滞納繰り越し分の事業費分担金になります。収入未済額424万2,615円につきましては、生活困窮等が主な理由での滞納額となり、収納率は72.3%でございます。

2款使用料及び手数料、1項使用料8,316万2,298円。農業集落排水使用料になります。収入未済額141万5,064円につきましては、生活困窮等が主な理由での滞納額となっており、収納率につきましては、97.9%でございます。

2項手数料10万2,000円。

3款国庫支出金、1項国庫補助金2億8,950万円。繰越明許費分を含めた集落排水事業の国庫補助金になります。

4款県支出金、1項県補助金3,110万1,000円。

5款財産収入。

続きまして、334ページをお開きください。

1項財産収入18万6,011円。

6款繰入金、1項繰入金3億575万円。さきに説明いたしました一般会計からの繰入金及び集落排水事業基金からの繰入金になります。

7款繰越金、1項繰越金4,565万7,393円。

8款諸収入、1項諸収入52万9,200円。

9款市債、1項市債4億3,490万円。繰越明許費分を含めました農業集落排水事業債。

続きまして、336ページの資本費平準化債及び公営企業会計適用債になります。

続きまして、338ページをお開きください。歳出になります。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費7,237万1,332円。

2目維持管理費1億590万3,074円。主に6地区の処理場及びマンホールポンプ施設の光熱費、修繕料、施設管理委託料などの維持管理費になります。不用額のうち主なものとしましては、委託料の請負差金及び緊急修繕のための修繕料の未執行によるものでございます。

続きまして、340ページをお開きください。

2款農業集落排水整備事業費、1項農業集落排水整備費、1目農業集落排水整備費7億1,107万6,997円。主に職員人件費の外、酒出地区の管路施設等の整備費になります。不用額のうち主なものとしましては、委託料や工事費の請負差金及び水道移設補償料の確定減によるものでございます。

3款公債費、1項公債費、1目元金1億9,425万1,401円、2目利子7,014万4,183円。農業集落排水事業に伴います起債償還の元金及び利息分になります。不用額につきましては、見込みよりも低利で借入れができたことによる利子の差額分でございます。

4款予備費、1項予備費、1目予備費ゼロ円。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

大和田委員 332ページの分担金の生活困窮ということで、72%ということなんですけれども、まだまだというんですか、今後どんなふうに、やはり高齢化が進んでという感じなんですかね。

下水道課長 集落排水分担金につきましては、昨年度の収入額につきましては、過年度の供用開始部分についての負担金の分割納付の残りという形になってございます。基本的には、滞納整理につきましては、督促状の発行や催促状、それでできなかった場合には財産調査等を行いまして、滞納処分のほうを行っているところでございますが、最終的には、どうしても収納率が低い理由としましては、財産調査の結果、やはり生活困窮や資金不足等によりまして自主納付の滞納者が一定数おるということで、滞納者が固定していることと考えているところでございます。

大和田委員 その困窮者というのは、農業集落排水なので高齢化とかが進んでいるというような感じも見受けられますか。

下水道課長 委員のご質問のとおり、確かに高齢化が進んで、そういった形で年金暮らしの方であるとか、やはり生活費、お金のほうで困窮されているというのが一つの要因であるかとは思いますが。

委員長 よろしいですか。

外ございますか。

(なし)

委員長 外になければ、質疑を終結いたします。

続きまして、那珂市下水道事業地方公営企業法適用推進事業の進捗状況についてを議題といたします。

執行部よりご説明願います。

下水道課長 常任委員会資料 8 ページをお願いいたします。

那珂市下水道事業地方公営企業法適用推進事業の進捗状況についてご報告いたします。最初に、これまでの経緯を踏まえた概要になります。

平成 27 年 1 月に総務大臣のほうから公営企業会計の適用推進状況について通知がなされまして、施設の老朽化や人口減少による料金収入の減少と、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増している中で、将来にわたりまして安定的に下水道事業を継続していくため、みずからの経営状況を正確に把握することが可能となるように、地方公営企業法の適用によりまして公営企業法会計に移行し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むよう要請されてきたところです。

それを受けまして、当市におきましては、平成 28 年 3 月に那珂市下水道事業地方公営企業法適用基本方針というのを定めまして、平成 32 年度会計から適用に向けて公共下水道事業、農業集落排水事業にかかわる固定資産税の調査の外、関係各課との協議を順次行いまして、計画的に法適用事務を進めているところでございます。

このたび、関係課との協議を踏まえまして、法適用後の事務取り扱い及び今後のスケジュールにつきまして、以下のとおり取りまとめましたのでご報告いたします。

最初に、法適用後の事務の取り扱いの要旨でございます。

適用事業としまして、公共下水道事業、農業集落排水事業を適用事業としております。適用範囲でございますが、管理者非設置での法全部適用としておるところでございます。

当市では、現在、水道事業及び下水道事業を上下水道部において実施していますことから、この業務体制を継続しまして、財務に関する規定の外、組織及び職員の身分取り扱いに関する規定を含めた地方公営企業法の全部の規定を適用するという形で進めているところでございます。

また、公共下水道事業、集落排水事業以外の市長の権限による事務でございます浄化槽設置補助事業につきましても、引き続き下水道課が所管するものとしております。

水道事業者に対しましての使用料徴収事務の委任につきましては、法適用後も継続してまいるところでございます。

その適用時期でございますけれども、平成 32 年度会計、平成 32 年 4 月 1 日から適用をいたしたいと考えております。

続きまして、裏面の 9 ページをお願いします。今後のスケジュールになります。

前のページでご説明しました法適用後の事務取り扱いに基づきまして、企業会計システムを構築していきたいと考えております。構築後、現在進めております公共下水道事業及び農業集落排水事業にかかわる固定資産の調査及び評価結果を速やかに入力し、準備

を進めていきたいと考えております。

また、法適用後の手続にかかわる条例、規則等の改正に向けまして、改正候補の抽出等の準備を進め、平成 31 年度中に条例や規則等の改正を行う予定でございます。

また、法適用後の下水道事業の円滑な運営のために、庁内の各課との調整を引き続き行う外、担当する職員についても研修等を実施してまいりたいと考えております。

法適用後も下水道事業を引き続き継続的、安定的に運営することができるように、平成 29 年 3 月に策定しました下水道事業経営戦略につきましては、地方公営企業会計に基づき、所要の見直しを行う予定でございます。

法適用にかかわる主な調整項目及びスケジュール等については、下表のとおりでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩（午前 10 時 30 分）

再開（午前 10 時 31 分）

委員長 再開いたします。

水道課が出席しております。

議案第 61 号（水道課所管部分）を議題といたします。

一般会計の所管部分について、執行部よりご説明願います。

水道課長 水道課長の箕川です。外 3 名が出席しております。よろしく願いいたします。

着座して説明させていただきます。

それでは、議案第 61 号 平成 29 年度那珂市歳入歳出決算のうち水道課所管分の説明をいたします。

決算書の 128 ページをお開き願います。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費、支出済額 2 億 8,229 万 1,410 円のうちになります。

次ページをお開き願います。右側、131 ページになります。備考欄の中段の 2 つの事業が水道課会計分となります。

まず、水道事業会計補助事業になります。19 節負担金補助及び交付金 11 万 4,000 円。これは水道事業の広域化対策に要する経費として、企業債、利息償還金の一部を補助するものでございます。

続きまして、水道事業会計出資事業になります。

24 節投資及び出資金 184 万 6,000 円。こちらは、水道事業の広域化対策に要する経費として企業債、元金償還金の一部を補助するものです。

2 事業とも平成 30 年度で終了となります。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、議案第 62 号 平成 29 年度那珂市水道事業会計決算の認定についてを議題といたします。

執行部より一括してご説明願います。

水道課長 それでは、議案第 62 号についてご説明いたします。

議案第 62 号 平成 29 年度那珂市水道事業会計決算の認定について。

平成 29 年度那珂市水道事業会計決算については、地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき議会の認定を得たいので、別冊のとおり提出する。

提案理由といたしましては、平成 29 年度那珂市水道事業会計決算を地方公営企業法第 30 条第 4 項の規定に基づき議会の認定に付するものです。

別冊の薄い水道会計の決算書のほうをご用意願います。

それでは、16 ページをお開き願います。こちらは、税抜き金額となります。

平成 29 年度那珂市水道事業収益費用明細書。収益的収入。

1 款水道事業収益 11 億 5,010 万 2,339 円、1 項営業収益 10 億 9,184 万 9,320 円。これは、水道料金及び加入分担金などの収入になります。

2 項営業外収益 5,825 万 3,019 円。主なものは、雑収益の原電立地交付金と長期前受金戻入などの収入になります。

3 項特別利益ゼロ円。

続きまして、右側 17 ページになります。

収益的支出についてご説明いたします。

1 款水道事業費 12 億 6,483 万 1,164 円、1 項営業費用 12 億 4,829 万 7,293 円、1 目原水及び浄水費 4 億 5,136 万 9,764 円。これは主に浄水場の運転管理などに要した費用になります。

2 目配水及び給水費 3,339 万 4,594 円。これは排水施設及び給水施設の維持管理費で、漏水修理や量水器交換、配水管移設に要した費用になります。

次、18 ページをお開き願います。

3 目受託工事費ゼロ円。

4 目総係費 1 億 6,219 万 1,890 円。これは職員人件費、総務事務費に要した費用にな

ります。

続きまして、右側、19 ページになります。

5 目減価償却費 2 億 7,217 万 3,356 円。これは有形固定資産及び無形固定資産の減価償却になります。

6 目資産減耗費 3 億 2,916 万 7,689 円。

次、20 ページをお開き願います。

2 項営業外費用 1,646 万 7,871 円、1 目支払利息及び企業債取扱諸費 1,604 万 8,122 円。企業債の支払い利息になります。

2 目消費税ゼロ円。

3 目雑支出 41 万 9,749 円。

3 項特別損失 6 万 6,000 円、1 目固定資産売却損ゼロ円。

2 目過年度損益修正損 6 万 6,000 円。

4 項予備費ゼロ円、1 目予備費ゼロ円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 62 号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第 62 号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩 (午前 10 時 39 分)

再開 (午前 10 時 40 分)

委員長 再開いたします。

土木課が出席しております。

議案第 60 号 市道路線の変更についてを議題といたします。

執行部よりご説明願います。

土木課長 土木課長の今瀬です。以下 5 名の職員が出席しております。よろしく願いします。

座らせて説明させていただきます。

では、議案第 60 号 市道路線の変更についてご説明をいたします。

議案書の 36 ページをお開き願います。

道路法第 10 条第 3 項の規定により、市道路線を別表のとおり変更したいので、議会の議決を求める。

整理番号 1、路線番号 8 の 2573 号線、変更前起点、那珂市豊喰字清水原 1141 番 3 地先、変更後起点、那珂市豊喰字清水原 1141 番 4 地先。変更前終点、那珂市豊喰字清水原 1287 番 3 地先、変更後終点、那珂市豊喰字清水原 1287 番 3 先。こちらは変更ございません。

議案書の 38 ページ、路線変更位置図の 1 をお開き願います。

本路線につきましては、豊喰地内の国道 118 号から栗田病院へ向かう道路で、この図面で言いますと、左側が栗田病院になります。右側が水戸農業高等学校の馬術場になりまして、来年開催されます茨城国体の馬術競技の周辺整備に伴う道路整備の箇所となっております。

今回の変更につきましては、地図にあります実線の部分のところが、現在、道路認定されておられませんので、今回、破線の 8 の 2573 号線につなぎまして、新しい起点を設け、延伸するものでございます。

戻りまして、議案書 36 ページをお開き願います。

整理番号 2、路線番号 8 の 0595 線、変更前起点、那珂市豊喰字間野 506 番 2 地先、変更後起点、那珂市豊喰字間野 506 番 2 地先、こちらは変更ございません。変更前終点、那珂市豊喰字間野 516 番 2 地先、変更後終点、那珂市豊喰字間野 516 番 4 地先。

議案書の 39 ページの位置図の 2 をお開き願います。

こちらは、先ほどご説明いたしました整理番号 1 の西側になります。栗田病院脇の市道になりまして、今回、実線の部分が市道の払い下げに伴いまして、終点を変更するものでございます。

以上です。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

花島委員 2 番目の変更で、払い下げる理由は为什么呢。

土木課長 こちらの实線になっております周りの土地が、栗田病院の全て敷地になっておりまして、栗田病院のほうでの事業をしたいということで払い下げております。

以上です。

花島委員 そうすると、今度削られる部分については、使う人も栗田病院以外は全く考えられない状態ということではないんですか。

土木課長 隣接している方は、栗田病院のみでございます。

委員長 外にございますか。

(なし)

委員長 外になければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 60 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第 60 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 61 号(土木課所管部分)を議題といたします。

まず、一般会計の 5 款農林水産業費の所管部分について、執行部よりご説明願います。

土木課長 それでは、議案第 61 号 平成 29 年度那珂市各種会計歳入歳出決算についてご説明いたします。

決算主要施策調書でいいますと、83 ページから 94 ページになります。

では、決算書の 150 ページをお開き願います。

5 款農林水産業費、1 項農業費、5 目農地費、支出済額 1 億 8,498 万 4,425 円でございます。この目のうち土木課所管につきましては、備考欄の一番下、4 段目にあります湛水防除施設維持管理事業になります。こちらの支出済額は 642 万 145 円でございます。この事業につきましては、久慈川沿いに設置されています 3 カ所の排水機場の維持管理のための経費でございます。

次のページをお開き願います。

6 目地籍調査費、支出済額 5,840 万 9,357 円でございます。木崎地区及び額田地区の地籍調査、それに伴う地籍調査事務費になります。この目の主な不用額でございますが、木崎地区の協力員の報償費の減、また、委託金の差金の減でございます。

以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、7 款土木費及び 10 款災害復旧費の所管部分について、執行部よりご説明願います。

土木課長 それでは、164 ページをお開き願います。

7 款土木費、1 項道路橋りょう費、1 目道路橋りょう総務費、支出済額 2 億 1,004 万 5,004 円でございます。こちらは職員の人件費及び道路整備事務費、また、用地管理事務

費の費用でございます。

続きまして、166 ページをお開き願います。

2 目道路維持費、支出済額 2 億 1,672 万 7,038 円でございます。この目の主な不用額でございますが、委託料、または工事請負の差金、さらには施工箇所の精算による減による差金でございます。

続きまして、168 ページをお開き願います。

3 目道路新設改良費、支出済額 3 億 5,476 万 5,355 円でございます。この目の主な不用額でございますが、委託費、工事費の請負差金でございます。

続きまして、170 ページをお開き願います。

4 目橋りょう維持費でございます。支出済額 3,453 万 9,501 円でございます。主な支出といたしましては、橋りょうの長寿命化計画策定に伴います水郡線にかかる那珂富士陸橋外 2 橋及び市内の橋りょうの点検に係る委託料でございます。不用額につきましては、委託料の請負差金でございます。

続きまして、同じページになります。

7 款土木費、2 項河川費、1 目河川総務費でございます。支出済額 47 万 5,891 円でございます。主な支出といたしましては、那珂川と久慈川にあります樋管施設等の維持管理に要した費用でございます。

続きまして、2 目河川維持費でございます。支出済額 203 万 2,636 円でございます。主な支出といたしましては、両宮排水路及び市内の調整池の維持管理に要した費用でございます。

続きまして、3 目河川改修費でございます。支出済額 1 億 6,047 万 7,538 円でございます。主な支出といたしましては、繰越明許分を含めました両宮排水路事業の請負工事でございます。

続きまして、238 ページをお開き願います。

10 款災害普及費、1 項土木施設災害普及費、1 目現年度災害費でございます。支出済額はゼロ円でございます。

以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

古川委員 決算というわけではないんですが、予算に向けてということでちょっと確認しておきたいことがあるんですが、額田神社のところの参道、あそこが民地、神社の土地というのは承知をしておるんですが、市民の重要な生活道路になっているということで、歩道を整備してほしいというような要望があるんですが、その辺については、ちょっと市のお考えを確認しておいてよろしいでしょうか。

土木課長 そのお話は、以前からもいくつかあったかとは思いますが、現在、外の神社等の所有

している道路等というか、敷地もそういうお願いがあるというところもございますが、現在、そういった施設と、また管理する区分といいますと、どうしてもそういう神社関係、お寺関係とか、いろんな部分でちょっとまだ越えなくちゃいけない壁がありまして、着手できるという状態ではないものですから、今の現状で来ております。

今後、そういった部分は、実際に道路として寄附をしていただくとか、どういう形ができるのかにもよって変わるとは思うんですが、現時点ではちょっと着手は難しいというふうに考えております。

古川委員 わかりました。検討いただきたんですが、ただその下に下水道が通っていませんか、市の。それは大丈夫なのかなというふうに。

土木課長 神社等の敷地の中で、例えば、水道、下水道をやっている場合には、借地契約という形で、その部分だけ借りまして、入っている箇所の場合については、借りている側で維持管理をしますというような内容で借地契約で進んでいるということになります。

委員長 外にございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩（午前 10 時 54 分）

再開（午前 10 時 55 分）

委員長 再開いたします。

都市計画課が出席しております。

議案第 61 号（都市計画課所管部分）を議題といたします。

まず、一般会計の所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

都市計画課長 都市計画課長の海老沢でございます。外 3 名の職員が出席しております。よろしくをお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書の 172 ページをお開きください。

それでは、款項目、支出済額の順にご説明いたします。

まず、7 款土木費、3 項都市計画費、1 目都市計画総務費 7,194 万 958 円になります。このうちの職員人件費、都市計画総務費、都市計画見直し事業が都市計画課所管分になります。

続きまして、174 ページをお願いいたします。

2 目土地区画整理費になります。1 億 3,051 万 470 円になります。土地区画整理事務費及び上菅谷駅前地区土地区画整理事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、同ページの中段になります。

3目まちづくり事業費 6,072万3,404円になります。主な不用額につきましては、委託費の入札差金等でございます。

続きまして、同じページの下段、4目街路整備費になります。1億893万7,024円になります。主な不用額につきましては、菅谷市毛線におきまして、電柱移設等の補償料等でございます。この補償料につきましては減額部分があるんですけども、これは交付金のほうが来なかった部分がありますので、減額になっているということになってございます。

続きまして、6目公園事業費になります。4,304万8,624円になります。都市公園の緑化管理費等でございます。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

続きまして、上菅谷駅前地区土地区画整備事業特別会計の歳入歳出について、執行部より一括してご説明願います。

都市計画課長 それでは、上菅谷駅前地区土地区画整理事業会計の歳入についてご説明いたします。

款項、収入済額の順にご説明いたします。決算書の380ページをお願いいたします。

それでは、説明させていただきます。

1款使用料及び手数料、1項手数料300円です。

2款繰入金、1項繰入金1億3,038万6,000円になります。特別会計からの不足分を一般会計から充当するものでございます。

3款繰越金、1項繰越金330万239円になります。前年度決算の実質の収支差による繰越金額でございます。

4款諸収入、1項雑入898万5,173円になります。上菅谷駅前区画整理事業の換地清算の徴収金になります。補正予算額につきましては、換地清算徴収金設定によるものでございます。

歳入については以上でございます。

続きまして、382ページをお開きください。

歳出でございます。

款項目、支出済額の順にご説明いたします。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費919万4,803円になります。職員1名分の人件費でございます。

2款区画整理事業費、1項区画整理事業費、1目区画整理費3,198万3,772円になり

ます。

3款公債費、1項公債費、1目元金 8,742 万 7,335 円になります。区画整理事業にかかわる起債償還の元金分でございます。

2目利子 660 万 191 円になります。区画整理事業費にかかわる起債償還の利子分でございます。

4款予備費、1項予備費、1目予備費ゼロ円。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

再開を 11 時 15 分といたします。

休憩 (午前 11 時 02 分)

再開 (午前 11 時 15 分)

委員長 再開いたします。

建築課が出席しております。

議案第 61 号 (建築課所管部分) を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

建築課長 建築課長の渡邊でございます。外 2 名が出席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて失礼いたします。

それでは、決算書 172 ページをお開きください。

款項目、支出済額の順でご説明いたします。

7款土木費、3項都市計画費、1目都市計画総務費 7,194 万 958 円のうち、建築課所管分といたしまして、備考の下段になります、建築総務事務費 49 万 8,219 円。

続きまして、1 ページめくっていただき、174 ページをお開きください。

備考上段になります。宅地耐震化推進事業 243 万円になります。

続きまして、さらに 1 枚めくっていただき、176 ページをお開きください。中段になります。

7款土木費、4項住宅費、1目住宅管理費 3,302 万 418 円でございます。不用額の主なものは、報償費 60 万円と工事請負費 277 万 5,200 円でございます。理由といたしましては、報償費につきまして訴訟案件がありませんでしたので、弁護士費用等の費用が不要になったものでございます。また、工事請負費につきましては、工事範囲の見直しな

どによるものと、入札差金という形でございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

花島委員 175 ページの宅地耐震化推進事業で、具体的にどうしているのでしょうか。宅地耐震化というのは、なかなか重要だけれども進んでいないような気がするので、お伺いしたい。

建築課長 宅地耐震化事業でございますけれども、平成 16 年 10 月 23 日、新潟中越地震などの大地震の際に、大規模な盛り土造成地、こちらが崩落したという事実がございました。こちらのように被害が発生したために、被害の軽減を図るため大規模盛り土造成地を抽出しまして、そのマップを作成し、住民などにその情報を提供するというような事業となっております。

以上でございます。

委員長 よろしいですか。外ございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩（午前 11 時 18 分）

再開（午前 11 時 19 分）

委員長 再開いたします。

農業委員事務局が出席しております。

議案第 61 号（農業委員会事務局所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。事務局長の根本、外 2 名が出席しております。よろしく願いいたします。

決算書の 142 ページをお開き願います。

また、決算主要施策調書につきましては、106 ページでございます。

決算書 142 ページ、款項目、支出済額の順にご説明いたします。

5 款農林水産業費、1 項農業費、1 目農業委員会費、支出済額 2,161 万 5,869 円。主な不用額につきましては、賃金、旅費になります。

以上でございます。よろしく願いします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩（午前 11 時 20 分）

再開（午前 11 時 21 分）

委員長 再開いたします。

農政課が出席をしております。

議案第 52 号 那珂市農政審議会条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部よりご説明願います。

農政課長 農政課長の平野です。外 3 名が出席しております。よろしく願いいたします。

議案書 25 ページをごらんください。

議案第 52 号 那珂市農政審議会条例の一部を改正する条例。

那珂市農政審議会条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由でございます。

常陸農業協同組合の組織及び役員の変更等に伴い、農政審議会の構成委員の役職名を改めようとするものです。

次のページをお開きください。こちらが改正文になります。

次の 27 ページ、こちらが新旧対照表となります。

下線部分が改正箇所でございます。

概要については、次の 28 ページ、それぞれ構成の「代表理事」を「理事」、「理事長」を「理事」というふうに改めるものとなります。

以上でございます。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（なし）

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（なし）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 52 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 ご異議なしと認め、議案第 52 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 61 号（農政課所管部分）を議題といたします。

所管部分について、執行より一括してご説明願います。

農政課長 決算書 144 ページをお願いいたします。

なお、決算主要施策調書については、73 ページが表紙となっております。

款項目、支出済額を読み上げてまいります。

5 款農林水産業費、1 項農業費、2 目農業総務費 1 億 5,070 万 8,042 円。

3 目農業振興費 6,794 万 7,285 円。主な不用額ですが、13 節委託料について、旧しどりの湯管理事業の点検・清掃、病害虫防除作業が見込みを下回ったものでございます。

また、19 節負担金について、農産物被害防除事業の捕獲頭数が見込みを下回ったことによるものになります。

続いて、150 ページをお願いいたします。

4 目畜産業費 17 万 6,360 円。

5 目農地費 1 億 8,498 万 4,425 円、うち農政課分としては 1 億 7,856 万 4,280 円となります。主な不用額は、15 節工事請負費の入札差金となります。

154 ページをお願いいたします。

8 目経営所得安定対策費 6,215 万 2,252 円。

156 ページをお願いいたします。

5 款農林水産業費、2 項林業費、1 目林業費 7 万 1,732 円。

以上になります。よろしくをお願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

古川委員 施策調書の 74 ページの担い手育成支援事業なんですが、認定新規就農者というのは、このどこかに数字が何名とかが出ていますか、平成 29 年度の。もし出ていなければ、その辺のちょっと推移を教えてくださいなんですが。

農政課長 今年度の認定農業者数 87 名、うち新規の方が 4 名となっております。昨年度、平成 28 年度は、86 名ということになりますので、全体として 1 名増という内訳となります。

以上です。

古川委員 平成 29 年度は新規が 4 名、昨年度は 86 分のおいくつ。

農政課長 昨年度の新規はございません。

古川委員 ゼロ。

農政課長 はい。

古川委員 ありがとうございます。

委員長 外ございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩（午前 11 時 27 分）

再開（午前 11 時 28 分）

委員長 再開いたします。

商工観光課が出席しております。

議案第 53 号 静峰ふるさと公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

執行部よりご説明願います。

商工観光課長 商工観光課長の浅野と申します。外 2 名が出席しております。よろしく願いいたします。

それでは、議案書の 29 ページをお開きください。

議案第 53 号 静峰ふるさと公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を別紙のとおり制定するものとする。

提案理由といたしましては、静峰ふるさと公園にノルディックウォーキングコースを新たに整備したことに伴い、ノルディックウォーキング用のポールを貸し出し、器具使用料を徴収するために本条例の一部を改正するものです。

次のページをお開きください。

30 ページにつきましては、改正となる本文と表になります。

別表 1 の 2、器具使用料の表にノルディックウォーキングポール 1 組 100 円の文言を追加するものでございます。

31 ページにつきましては、新旧対照表をつけてございます。

以上になります。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございませんか。

副委員長 これは何セットぐらいご用意するのでしょうか。

商工観光課長 20 セット用意する予定でございます。

委員長 外ございますか。

（なし）

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

（なし）

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 53 号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第 53 号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第 61 号(商工観光課所管部分)を議題といたします。

所管部分について、執行部より一括してご説明願います。

商工観光課長 それでは、156 ページをお開きください。

また、決算主要施策調書につきましては、78 ページから 82 ページでございます。

款項目、支出済額の順にご説明をいたします。

6 款商工費、1 項商工費、1 目商工総務費、支出済額 7,168 万 2,760 円。

続きまして、156 ページ、下の段でございます。

2 目商工振興費、支出済額 3,961 万 3,898 円。9 事業のうち、企業立地促進事業を除く 8 事業につきまして、商工観光課の所管でございます。

続きまして、158 ページをお開きください。

3 目観光費、支出済額 3 億 5,424 万 5,276 円。

以上でございます。よろしく願いいたします。

委員長 これより質疑に入ります。

質疑ございますか。

(なし)

委員長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。

執行部は入れかえをお願いいたします。

休憩(午前 11 時 31 分)

再開(午前 11 時 32 分)

委員長 再開いたします。

これより、議案第 61 号 平成 29 年度那珂市各種会計歳入歳出決算の認定についての討論及び採決を行います。

まず、討論に入ります。討論はございませんか。

(なし)

委員長 討論を終結いたします。

これより議案第 61 号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

委員長 ご異議なしと認め、議案第 61 号は原案のとおり認定すべきものと決定いたしました。

以上で本委員会に付託された執行部提出案件の審議は全て終了いたします。

暫時休憩いたします。

執行部はここで退席となります。長時間ご苦労さまでございました。

休憩（午前 11 時 33 分）

再開（午前 11 時 34 分）

委員長 再開いたします。

その他の案件となります。

茨城県市議会議長会平成 30 年度第 1 回議員研修会の参加についての協議を行います。

なお、この件については例年宿泊を予定しておりますが、今回は 12 月の定例会日程の都合により、初日の研修会のみ参加となる予定です。そのため宿泊はせず、日帰りでの研修となります。

推薦ですが、花島委員よろしいでしょうか。

花島委員 はい。

委員長 それでは、産業建設常任委員会からの出席者は、花島委員といたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、「議員と語ろう会」についての協議を行います。

9 月 8 日に開催されました議会運営委員会での検討の結果、常任委員会ごとに各開催日の出席者の調整と役割分担の調整等が必要となりましたので、協議したいと思います。

協議事項といたしましては、各開催日の出席者 3 名ずつ、出席者 3 名の役割分担、受付、司会、記録となります。

20 日と 21 日の土曜と日曜になりますけれども、一応、委員長、副委員長のほうで案を考えさせていただきましたので、よろしくお願いいたします。

20 日の受付に関しましては福田委員、司会に関しましては小宅副委員長、記録に関しましては古川委員、21 日、日曜日、受付を大和田委員、司会を私がやります。記録に関しましては、花島委員ということで決定をさせていただいてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

委員長 じゃ、決定しますので、よろしくお願いいたします。

本日の議題は全部終了いたしました。

各委員におかれましては、大変お疲れさまでした。

以上で産業建設常任委員会を閉会いたします。

閉会（午前 11 時 36 分）

平成 30 年 11 月 12 日

那珂市議会 産業建設常任委員会委員長 木野 広宣